

平成30年度 青少年問題協議会

会 議 次 第

開催日時:平成31年2月28日(木)

午前10時00分開会

開催場所:野田市保健センター3階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 委員紹介

5 議 事

(1) 正副会長の選出

(2) 平成30年度の青少年健全育成に関する取組

(3) 平成31年度の青少年健全育成に関する取組方針

(4) 青少年センター運営審議会所掌事務の統合

(5) その他

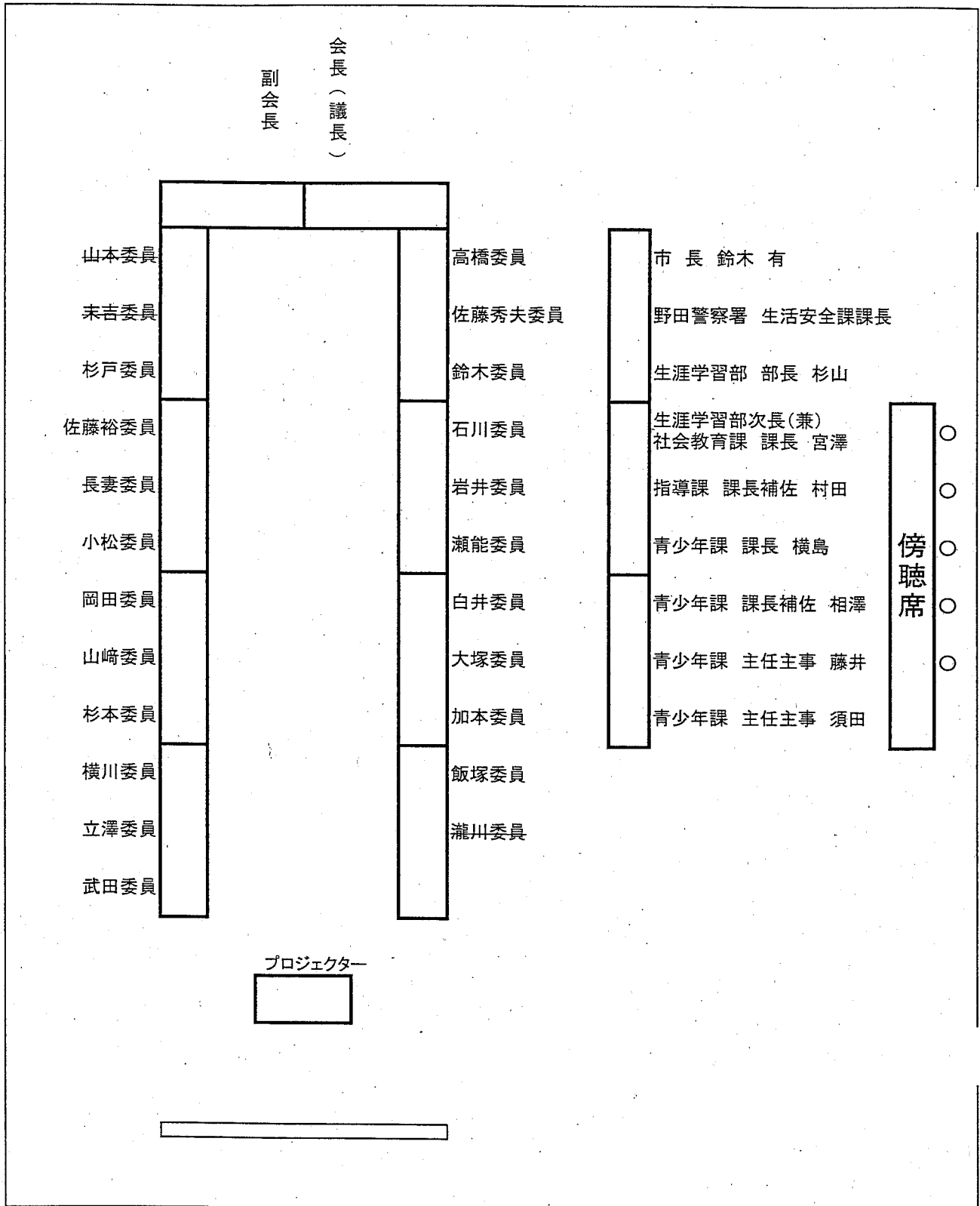
5 閉 会

No.	配布資料一覧
1	平成30年度青少年問題協議会 会議次第
2	平成30年度教育委員会の事業（青少年健全育成に関する取組）について
3	平成31年度青少年健全育成の取組について
4	青少年センター運営審議会所掌事務の統合資料（名簿）
5	平成30年度野田市子ども安全情報について

平成30年度 青少年問題協議会 席次表

平成31年2月28日(木)午前10時00分～

野田市保健センター 3階 大会議室



平成30年度

教育委員会の事業（青少年健全育成に関する取組）について

青少年を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、青少年の健全育成及び非行防止を図るため、大きく三つの施策を推進いたしました。

- （1）青少年の健全育成活動の推進
- （2）青少年の非行防止
- （3）家庭教育学級の充実

今年度実施しました諸事業は次のとおりです。

（1）青少年の健全育成活動の推進

○地区別懇談会の開催

・ 目 的

地域社会の青少年育成機能の弱体化や青少年育成団体の連携不足などの問題を解消するため、各中学校区内で活動している育成団体等が一堂に会し、子ども達の成長に関し情報交換や各団体間の事業調整などについて連携を図るもの

・ 実施状況

市内各中学校区において、次のとおり地区別懇談会を開催し、情報交換や意見交換を行いました。

H30年度 会議内容

第1回

（1）教育委員会からの報告

- ・ 子ども安全情報について
- ・ いじめアンケートの結果について
- ・ ストップイットについて

（2）学校、地域、団体からの報告

・ 学校の報告

今年度の取組について

児童・生徒の様子（いじめ、不登校、長欠、非行等）

・ 地域、団体の報告

地域・団体の取組、気がついた事項

（3）意見交換

・関係団体 中学校区内の育成団体等

番号	地区名	第 1 回開催	第 2 回開催
1	関宿中学校区	11 月 20 日	—
2	二川中学区	—	—
3	木間ヶ瀬中学校区	—	—
4	川間中学校区	11 月 7 日	—
5	北部中学校区	7 月 18 日	—
6	岩名中学校区	11 月 13 日	—
7	第一中学校区	11 月 15 日	—
8	第二中学校区	11 月 8 日	—
9	東部中学校区	—	—
10	福田中学校区	11 月 29 日	—
11	南部中学校区	4 月 29 日	12 月 1 日

※記入のない学区については、会議の日程調整がつかなかったため開催しておりません。(2 月 15 日現在)

・31 年度も引き続き、実施してまいりたい。

○オープンサタデークラブの開催

・目 的

土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子どもたちに体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む」場を創出するもの。

・実施状況

市内28会場で文化・芸術、体育の37講座を第1・第3土曜日の午前9時から11時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施しました。児童・生徒が異年齢の方々と交流し社会性や人間性を育む絶好の機会となっています。

また、オープンサタデークラブのPR、クラブ相互の情報交換も兼ね、児童・生徒たちが一年間行ってきた活動成果を披露する「クラブフェスタ2019」についても、平成31年2月15日（金）から2月17日（日）の3日間、野田市郷土博物館・市民会館にて開催しました。

オープンサタデークラブ 登録者数 (平成31年1月31日現在)				
	小学校	中学校	合計	前年比
在籍児童・生徒(a)	8,167人	3,957人	12,124人	△123
登録者数(b)	1,323人	18人	1,341人	47
登録率(b/a)	16.2%	0.5%	11.1%	+0.5%

・関係団体

26団体等(20団体、個人講師6)

【野田柔道会、野田市剣道連盟、NPO 野田レク協会、NPO 法人アルファバドミントンネットワーク、アルファ岩名ジュニアバドミントンクラブ、川間ジュニアバドミントンクラブ、中根ジュニアバドミントンクラブ、野田市アマチュアゴルフ協会、野田現代邦楽アンサンブル、津久太鼓「響」、野田市茶道協会、野田いけばな協会、野田日舞連盟、横川礼法きもの学院、野田囲碁会、日本将棋連盟関根金次郎支部、生涯学習ボランティアサークル「ほのぼの会」、野田美術会、東京理科大学、日本珠算連盟野田支部、個人講師6】

・31年度も引き続き、実施してまいりたい。

○柔剣道大会の開催

・目 的

柔剣道を通して青少年の体位向上と心身の錬成を図り、青少年の健全な育成に寄与することを目的とするもの

・実施状況

平成30年4月15日（日）、野田市総合公園体育館において開催し、野田柔道会及び野田市剣道連盟による模範演技の後、柔道の部には71人、剣道の部には195人の参加をいただき部門別個人戦、団体戦が行われ、それぞれ白熱した試合が繰り広げられました。

・関係団体

青少年相談員連絡協議会・青少年補導員連絡協議会・野田柔道会・野田市剣道連盟・小中学校体育連盟

・31年度も引き続き、実施してまいりたい。

○子ども釣大会の開催（同時開催：障がい者釣大会）

・目 的

自然の中での釣り体験を通し、子どもたちに社会活動、自然の大切さ等を教え、また、障がい者と健常者との交流の場を作り福祉増進にも努めようとするもの

・実施状況

平成30年6月2日（土）、旧関宿クリーンセンター調整池において開催し、114名の子ども達の参加がありました。自然の中、親やお友達、そして大会関係者等と親睦、交流を深め、楽しい一日を過ごすことができました。

子ども釣大会実行委員会

【野田市釣会連合会、野田錦鯉同好会、野田市子ども会育成連絡協議会、あおいそら運動推進委員会、東葛北部土地改良区事務所】

・31年度も引き続き、実施してまいりたい。

○こどもまつりの開催

・目 的

子どもたちにより良い遊びと創造の文化を与え、みんなで子どもたちを守り、健全な地域社会を作るもの

・実施状況

平成30年10月21日（日）、中央小学校において開催しました。子どもまつり実行委員会を構成する青少年健全育成団体11団体が、子ども達のためのアトラクションコーナーを企画運営し、そこで子どもたちの仲間作りや体験活動、地域や世代間の交流等が展開され、約850人の子ども達、保護者達が楽しい一日を過ごしました。

・関係団体

こどもまつり実行委員会

【野田市子ども会育成連絡協議会 野田市リーダースクラブ、野田市子連、仲、下、太子堂子ども会、上花輪子ども会 育成会、野田スカウト連絡協議会 ボーイスカウト野田第1団、ガールスカウト千葉県88団、野田市青少年相談員連絡協議会、野田市民生委員児童委員協議会、野田レクリエーションクラブ、野田地区更生保護女性会、野田市立小中学校PTA連絡協議会、野田醤油一番隊、】

・31年度も引き続き、実施してまいりたい。

○少年野球教室の開催

・目 的

市内の少年野球チームの指導者及び子どもたちを対象に少年野球教室を開催することで、生涯学習としての地域スポーツの振興と青少年の健全育成を図るもの

・実施状況

平成30年11月25日（日）、野田市総合公園野球場において開催し、指導者として招いた法政大学野球部青木監督及び野球部員42名から、少年野球チーム15団体、中学校野球部11校の子どもたち232名、少年野球チーム及び中学校野球部の指導者55名の計287名が野球の指導を受け、普段は決して接する機会のない方と交流すると共に、野球技術の習得、規範意識の向上を図ることができました。

・関係団体

野田市少年野球連盟

運営協力（ボランティア）

西武台千葉中、高等学校混成による吹奏楽部、ダンスドリル部 96人

西武台千葉高等学校野球部によるグラウンド整備等 53人

- ・31年度も引き続き、実施してまいりたい。

○ふるさと伝承講座の開催（世代間交流事業）

- ・ 目 的

小中学校を会場に地域の育成者や関係団体の協力を得て、昔から伝えられてきたふるさとの文化や習慣・風俗を伝承することにより、世代間の交流を深めようとするもの

- ・ 実施状況

今回は、平成31年1月24日（木）に、二ツ塚小学校において開催し、1年生25名（教師2名含む）を対象に、自治会関係のボランティアの皆さんに昔から伝えられてきた遊びを伝承していただきました。

- ・ 関係団体

自治会関係者 吉岡 信彰 他4名

- ・ 31年度も引き続き、実施してまいりたい。

○親子映画会の開催（第36回）

- ・ 目 的

親子のふれあいを深めるとともに子どもの情操を養うために実施するもの

- ・ 実施状況

平成31年3月3日（日）午後1時より野田市文化会館大ホールにおいて開催する予定。

ユニバーサル・ピクチャーズ配給の大ヒット

「怪盗グルー」シリーズの第2作目 「怪盗グルーのミニオン危機一髪」(DVD)を上映し、親子のふれあいの機会を設け、子どもの情操教育を養うべく実施いたします。

- ・ 関係団体

野田市子ども会育成連絡協議会

- ・ 31年度も引き続き、実施してまいりたい。

○ジュニアリーダー養成講習会の開催

・目的

子ども会のリーダーとしての役割やレクリエーション、野外活動等を習得させるために実施するもの

・実施状況

平成30年度は、子ども会会員24名（小学4年生9名、5年生6名、6年生9名）が受講し、1月末現在、全14回中13回の講習会が終了しています。その中で「ふくしま県民の森 フォレストパークあだたら」（福島県安達郡大玉村）での2泊3日の野外実習も実施されており、ジュニアリーダーの育成が図られています。

・関係団体

野田市子ども会育成連絡協議会

- ・31年度も引き続き、実施してまいりたい。

(2) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

○非行防止のための街頭補導

・目的

青少年の非行防止を図るため、街頭補導を積極的に行うもの

・実施状況

青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止及び声掛け運動が推進できました。

また、青少年補導員との合同により地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導を実施することができました。

さらに、例年実施している県下一斉合同パトロールとして、中央地域を対象とした夜間街頭補導、列車補導、駅周辺集中街頭補導も実施しました。

街頭補導実施状況

(平成 31 年 1 月 31 日現在)

補導時間帯	補導少年数 (人)			回 数 (回)	従事者数 (人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)	14	05	19	298	762
午後(2時～5時)	127	116	243	299	791
夜間(6時～9時)	0	2	2	34	159
計	141	123	264	631	1,712

- ・ 31 年度も引き続き、非行防止を図るため活動してまいりたい。

○環境浄化活動の実施

・目的

青少年の健全育成を阻害するような環境を浄化するもの

・実施状況

平成30年12月15日（土）青少年センター、青少年補導員、青少年相談員の三者合同による環境浄化活動（市内の電柱に貼られている違法ビラを点検し担当課へ通報）を実施しました。

環境浄化活動

（平成30年12月15日実施）

違法ビラの点検	回数	枚数
補導員・相談員	1	17

・関係団体

野田市青少年補導員連絡協議会、野田市青少年相談員連絡協議会

- ・31年度も引き続き、環境浄化を図るため活動してまいりたい。

○子ども安全情報の配信

・目 的

学校や野田警察署からの不審者情報を共有し、家庭・学校・地域が連携して児童生徒を犯罪から守ろうとするもの。

・実施状況

不審者情報を配信することで、家庭、学校、地域が情報の共有を図り、児童生徒の安全・安心に努めました。

平成31年1月31日現在の「まめメール子ども安全情報」の登録者数は、14,139件で昨年度の同時期と比較して141件の減となっています。

次に、配信状況ですが昨年度の年間配信件数は全部で28件。1月末と比較しますと、露出が16件（昨年度13件）、声かけが15件（昨年度8件）となっており、全体の配信件数は22件増の46件（昨年1月末24件）となっています。

また、青少年健全育成団体が一堂に会する地区別懇談会及び地域で開催される会議等に参加させていただき不審者に遭遇した或いは不審者を目撃した場合は、警察署にまず一報のご協力をご参集の皆様方をお願いしてまいりました。

・啓発「まめメール子どもの安全情報 登録推進」

平成31年4月に入学する新小学1年生の保護者に対し子ども安全情報の配信状況及び加入促進のお知らせの案内を学校を通じて入学説明会等に配布いたしました。（入学予定者1,131人）

登録者件数 14,139件

情報配信数 46件(前年1月末24件)

(平成31年1月31日現在)

・31年度も引き続き、実施してまいりたい。

○情報モラルに関する講演会

・目 的

平成30年度青少年健全育成活動のテーマの一つである「子どもたちが安心できる社会環境づくり」の推進活動事業として、インターネット（特に携帯電話・スマートフォン等によるもの）の危険性について、実際に自分の携帯電話等を使い子どもたちがよく利用しているサイトの実態を知り、地域・家庭内でのペアレンタルコントロール能力の向上を目指すもの。

・実施状況

開催日 平成30年7月31日（火）

参加者 69名

講 師 千葉県警察本部 サイバー犯罪対策課
情報セキュリティアドバイザー星野 和彦先生

講 演

「ネット・トラブルへの対応」

子どもたちが利用しているネット情報の現状に触れ、大人（保護者）が携帯・スマホ等を利用する子どもたちに無関心ではいけないことや、ネット犯罪が年々変化し対応が難しい現状を踏まえ、ペアレンタルコントロール能力の向上を推進しようと努めました。

- ・啓発 市内の新中学1年生となる生徒の保護者に対しスマートフォン等を子どもに買い与える際の家庭でのルール作り、フィルタリング機能の活用に関するチラシを入学説明会等に学校から配布いたしました。（入学予定者1,131人）

- ・31年度も引き続き、啓発及び大人の監視能力の向上を図るため実施してまいりたい。

※ ペアレンタルコントロールとは、子どもによるパソコンや携帯電話などの情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取り組みのことである。最近ではテレビゲーム機で遊ぶ時間の制限なども、このように呼ばれることがある。

(3) 家庭教育学級の充実

○家庭教育学級の開催

・目的

家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されていることから、家庭教育の振興を目的として、保護者を対象に家庭教育に関する講座や講演を実施するもの

・実施状況

■家庭教育学級の開催

幼児及び小学生の保護者を対象に、連続講座を開設し家庭での教育力の向上を図るもの。

・家庭教育学級の実施

- ① 小学生の保護者を対象に 20 小学校を八つのコース（地域）に分け、各公民館で延 46 回の講座を実施し、延べ 5,973 人の参加がありました。
- ② 幼児（3～5 歳）の保護者を対象に中央公民館・関宿中央公民館で 11 回の講座を開設し、延べ 243 人の参加がありました。

■就学時健康診断時家庭教育講演の開催

小学校入学前児の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的生活習慣の啓発を図るもの。

・就学時健康診断時家庭教育講演の実施

全小学校を対象に計画し、保護者に基本的生活習慣や入学までの心構え等についての講演を実施しました。延べ参加者数は 1,142 人でした。

■出前家庭教育講演の開催

中学生の保護者を対象に、家庭教育のあり方と親子の関わり方や思春期の子どもの健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図るもの。

・出前家庭教育講演の実施

中学校行事で保護者が集まる機会を利用して家庭教育のあり方と親子の関わり方や思春期の子どもの健全育成と問題行動の防止等についての講演会を実施しました。延べ参加者数は 135 人でした。（1 月 31 日現在、1 校実施）

- ・ 31 年度も引き続き、実施してまいりたい。

平成 31 年度青少年健全育成の取組について

1 取組方針の決定方法について

教育委員会では、平成 18 年度より毎年、各中学校区において子どもの健全育成にご尽力、ご協力いただいている団体の皆様にお集まりいただき、青少年健全育成団体地区別懇談会を開催しています。懇談会では、学校、家庭、地域における子ども達の様子や、各地域で実施されている子どもたちの健全育成に係わる事業についてお話しいただき、子どもの健全育成に関する活動の現状や課題などについての意見交換を行っています。

地区別懇談会で出された意見は、翌年度の「青少年健全育成活動のテーマ」に繋ぎさせ、見直しをした上で青少年問題協議会の審議を経て、地域の皆様に新たな青少年の健全育成に向けてのテーマとしてお知らせし、子どもたちの健全育成についてご協力をお願いしている。

2 地区別懇談会からの意見について

平成 30 年度も地区別懇談会を開催し、学校、団体の皆様から、現在実施している活動、抱えている課題、地域の状況について意見を伺いましたので、今回伺った主な意見を「平成 30 年度の青少年健全育成活動のテーマ」に沿って分類し、整理することいたします。

テーマ 1 学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進

- ・小学生は元気にあいさつをするが、中学生は元気のない返事をする。
- ・子ども達があいさつをしないのが気になっているところ。生徒が校長の顔を見て逃げたりする。学校全体では、地域の方々に顔を覚えてもらいながら挨拶する指導をしている。(第二中学校区)
- ・あいさつ運動を行っている。あいさつができるようになってきた。地域の中でも、あいさつが出来るようになったねと言われるようにやっていきたい。(福田中学校区)
- ・あいさつ運動、子ども達がとても頑張っている。高学年だけではなくて低学年が、進んで朝昇降口に並んでおはようございますと元気な声を響かせている。
あいさつ名人を認定していて、全校朝会の時に校長から認定されるシステムを取っている。(福田中学校区)
- ・登下校時の子ども達は、あいさつがよくできている。小さい子ども達が公民館のトイレを借りに来たときに、借りる時と帰る時に窓口にきちんと挨拶をしていく。

(川間中学校区)

テーマ2 地域における健全育成活動の推進

・地域のイベントの中で、子供中心に物事を考えようという事で、2月頃に新春大会を行い、紙飛行機作り、凧作り等、手遊びを行っている。

夏祭りは毎年やっていて、子ども達が進んで出て来てくれる。今年度は、小学生が進んで参加してくれたのが嬉しかった。(第一中学校区)

・地域の方、保護者方にまず信頼を得た上で、とにかく学校に楽しく来る、学校に楽しく来た上で学力の向上、体力の向上を図っていきたいと考えている。

色んな形で地域の方のご協力をいただきながら、情報を外へ出して行くという事で、校長通信、ホームページの更新も行っている。これからも積極的に情報を発信していく。
(第二中学校区)

・生徒達と係わりをもつていただくために、子ども達をどんどん地域に出して顔を覚えてもらい、実態を知っていただこうと心掛けている。

踊りパレード、みこしパレード、各地区の触れ合いコンサートに参加させたり、防災訓練に参加させたり、地区の運動会にその地区の子供達を役員として参加させ、子ども達の顔を地域の方に覚えてもらって、子ども達の様子を地域から見ていただく事をここ数年実施している。(第二中学校区)

・今年度は、昨年度のテーマ「早寝、早起き、朝ご飯」を継続するとともに、「福田ほっとはあとデー」と称して、10月から12月の毎月10日は、ゲームやインターネットの使用を出来るだけ控え、家族や友達との触れ合いの時間、コミュニケーションの時間を大切にしましょうという活動を推進している。(福田中学校区)

・「福田ほっとはあとデー」については、先生たちも頑張って啓発し、人よりも多く触れ合うよう指導している。(福田中学校区)

・体験活動の充実という事で、米作り、野菜栽培、自然観察も継続し行っている。地域の方々の協力や、施設の方々の協力により成り立っている。(福田中学校区)

・太鼓部があり、地域の行事に参加させてもらっている。(福田中学校区)

・企業体験を含め、体験活動が沢山行われている。稲刈り、芋掘り、大豆の収穫、福祉体験など地域の方に支えられながら沢山おこなわれており、子ども達にとってもいい経験になっている。(川間中学校区)

・地域の子供達は地域で育てるというテーマで、学校支援地域本部が10年前に野田市にできた。昨年、川間中学校区地域支援が文部科学大臣表彰を受けた。

(川間中学校区)

・職場体験を行っている。キャリア教育は11年目に入り、49事業所が受け入れを快諾してくれた。地域の方の協力があって成り立つ教育であり、感謝している。地域の方がほほ笑むだけで、子供達はアッというような顔をして喜びますので、声を掛けることにとらわれることなく、目配り心配りをしてくれたら有難いと思っている。

(岩名中学校区)

・本の読み聞かせ、図書室の環境整備、本の整備に地域の方が関わってくれており、綺麗で使いやすい図書室になっている。本当にありがたい、幸せな地域だ、学校だと思っている。(関宿中学校区)

・家庭で夜ひとりになると寂しい子が、暗くなるとコンビニの電気のついている所に行くことが、2か月前位にあった。今は治まっている。民生委員が声をかけてくれ、その家庭に行って子どもを見るように、声かけをしている。(関宿中学校区)

テーマ3 子ども達が安心できる社会環境づくりの推進

・見守りをうまく実施するため、地域に呼びかけて、子どもが帰る頃、防災無線に合わせて(これから帰ります)地域で犬の散歩とかウォーキングをしてもらう等の、呼びかけをし、無理のない範囲で大人の目で見守るとするのがいいかもしれない。

(第一中学校区)

・学区の児童に関しては、地域の方々、保護者の方々の協力により、安全に登下校することが出来ている。

・家庭の教育力については、だんだん低下してきていると思っているところですので、家庭の指導支援をしていきたいと思っている。(福田中学校区)

・子ども達が大人になった時に、この地域が良くなったと感じるようにするには、もっと地域や家庭が子供を大切にしているという風潮を、みんなで広げて地域社会を作っていく努力を重ねていく必要があると思っている。(福田中学校区)

・スマホの使い方被害者になったり加害者になったりする。大人が知らないことを子どもは知っている。(川間中学校区)

・スキンシップが不足している。親子関係の時間が少ない時代なので、地域の方には温かい目で子どもたちを見守っていただけたらありがたい。(川間中学校区)

・学校も見守り活動を重要視している。「笑顔あふれる岩木小」をスローガンにして、子供も保護者も教員も笑顔あふれる学校にしたいということで、日々教育活動に取り

組んでいる。(岩名中学校区)

・ライン等でのグループについて、保護者が把握できているだろうか。できていないと思う。学校では把握できないので、家庭での把握を是非お願いしたい。(岩名中学校区)

・ストップイットに書き込むのは、有効だと思う。色々な形で、訴えやすくなった。しかし本人はなかなか訴えないと思う。何故かという、いじめられたという事と自分が報告した、子ども達の言葉でいうと、ちくったというダブルのレッテルをはられてしまうので、それが怖いのでいじめられているという1枚のレッテルだけで我慢してしまう。(岩名中学校区)

・毎週どこかの学区でパトロールをしている。このまま継続したいと思っている。9月の後半から、地域のパトロール協力委員に協力していただいて、各小中学校区のパトロールを実施する。(関宿中学校区)

3 健全育成活動を進める上での「着目点」

今年度の地区別懇談会での意見を見ると、今後に向けての新たな取組、活動を行う上でヒントとなるような意見が出されています。

まず、テーマ1の「学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進に関連するものとしては、あいさつの重要性。学校・地域ではだいぶ定着してきているものの、まだ十分ではないということ。

テーマ2の「地域における健全育成活動の推進」に関しましては、地域や企業の協力により、体験活動が行われている。また、地域のイベントには子ども達が積極的に参加して、色々な経験を踏ませることで、地域の方々との交流についてもはじまっている。

子ども達を健全に育成するためには、学校と地域が手を取り合いながら進めていくことが大事じゃないかと考え、学校情報を積極的に発信されている。

テーマ3の「子ども達が安心できる社会環境づくり」につきましては、子ども達を犯罪、事故等から守るためには地域と連携した見守り活動が引き続き必要であるということ。

大人が子どもたちを見守っているということ、そして顔をつなぐことで安全安心につながると言った意見がありました。

今年度は、女子児童を守り切ることができなかったという不幸な事件を省み、こうしたことが二度と起きないよう学校・地域・行政が共に子どもの健全育成には危機感をもって取り組む必要があることを加え、来年度は別紙のとおり3つのテーマを推進していくことにいたします。

平成31年度 青少年健全育成活動のテーマ

青少年の健全育成活動を推進するためには、大人の意識改革並びに子どもたちへのさらなる見守り・気づきが重要であるという考えのもと、昨年に引き続き以下の三つの活動を今年度も推進します。

1 学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進

2 地域における健全育成活動の推進

3 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

1 学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進

○学校・家庭・地域において、大人が手本となり積極的にあいさつ、声掛けを実践し、明るく健全な地域社会を作る。その中で、子どもがきちんと家庭でのルール、社会でのルールを身に付けられるような家庭教育を生涯学習として推進する。

○「地域全体で取組むあいさつ運動」を地域のスローガンとし、地域全体で推進する。また、あおいそら運動推進委員会が実践している「あおいそら運動」、千葉県が実施している「青少年を健全に育てる運動」と共に推進する。

2 地域における健全育成活動の推進

○地域の青少年健全育成に関する意見に対応するため、学校支援地域本部、公民館、地域団体等が連携し、情報を共有する。新たな地域の取組みに積極的に協力し、伝統文化の継承そして世代間の交流をはかり明るい地域づくりを目指す。

○「早寝早起き朝ごはん」を推進し、子どもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上に繋げる共に、家族や友達とのコミュニケーションの時間を大切にする。

3 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

○インターネットの危険性を保護者に周知し、家庭でスマートフォンの利用についてのルールを作り、子ども達に教育する。そんな家庭教育をめざし、講習会を実施していく。また、各青少年健全育成団体等に対しても、同様に啓発するものとする。

○不審者情報を配信することで、子ども達の安全安心を守るための意識高揚を促す。また、その効果を上げるため、メール登録者が増えるようPR活動に努める。

○家庭の教育力が低下傾向にあることから、行政、学校、地域が共に危機意識を持ち、子どもへの暴力・虐待については注意深く見守る、些細な事も連絡をするという意識を再認識し取り組むとともに、家庭への指導支援に努める。

全育成活動テーマ

成活動の推進

連携し地域での情報共有を
する支援の強化

ともに、子どもたちの主体

講座の推進

教育委員会の行事について

進

み

開催

ークラブの開催

開催

開催

開催

座の開催

開催

養成講習会の開催

開催

全育成活動テーマ

活動の推進

成での情報共有を推進するとともに

たちの主体的な活動の促進

並びにふるさと伝承講座の推進

の行事についての周知、調整、情

活動テーマの各団体への
協力要請・共通認識

子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

- ・スマートフォン等の危険性についての大人（保護者）への講習会の開催、啓発活動の推進
- ・不審者情報の配信、地域全体での危険個所の共有及び危険意識の高揚を図り地域全体での見守りを推進
- ・子ども安全情報の登録者拡大
- ・青少年センターによる不審者出没地域及び非行防止に対応した重点パトロールの推進

安心できる社会環境づくりの取組

- 不審者情報の配信
- 青少年センターが実施する安全パトロール、非行防止の街頭補導の実施
- 補導員による定期、駅周辺、電車内、地域自主街頭補導の実施
- 青少年相談員による自主事業の開催
- 補導員・相談員による環境浄化活動の実施
- インターネットの危険性に関する講演会の開催
- 家庭教育学級の開催
- 学校、地域団体等が実施する防犯パトロール等

子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

- ・スマートフォン等の危険性に関する大人（保護者）向け講習会の開催、啓発活動の推進
- ・不審者情報の配信、地域全体での危険個所の共有及び危険意識の高揚を図り、地域全体での防犯、防災、見守り活動を推進
- ・子ども安全情報の登録者拡大
- ・子どもへの暴力、虐待について注意深く見守る意識・気づく意識の周知徹底。
- ・家庭の教育力低下への指導支援。
- ・青少年センターによる不審者出没地域及び非行防止に対応した重点パトロールの推進

野田市青少年問題協議会委員名簿

平成31年2月4日現在

No.	委員区分	氏 名	任期	所属団体等
1	1号委員 青少年関係団体を代表する者	飯 塚 祐 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	子ども会育成連絡協議会
2		瀬 能 千 恵 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	社会福祉協議会
3		岩 井 定 男	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	自治会連合会
4		大 塚 恵	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	青少年相談員連絡協議会
5		加 本 美 香	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	青少年補導員連絡協議会
6		白 井 英 雄	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	体育協会
7		横 川 し げ 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	女性団体連絡協議会長
8		瀧 川 雅 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	小中学校PTA連絡協議会
9		杉 本 洋 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	文化団体連絡協議会
10	2号委員 青少年関係行政機関の職員	佐 藤 裕	当該地位又は職にある期間	教育長
11		長 妻 美 孝	当該地位又は職にある期間	学校教育部長
12		山 崎 保	当該地位又は職にある期間	小学校の校長及び教員の代表
13		岡 田 宏 之	当該地位又は職にある期間	中学校の校長及び教員の代表
14		小 松 一 正	当該地位又は職にある期間	高等学校長の代表
15		末 吉 敏 和	当該地位又は職にある期間	野田警察署長
16		杉 戸 一 寿	当該地位又は職にある期間	野田保健所長
17		山 本 由 紀 子	当該地位又は職にある期間	職業安定所野田出張所長
18	3号委員 学識経験者	高 橋 保	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	教育委員
19		佐 藤 秀 夫	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	社会教育委員
20		鈴 木 洋 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	保護司会
21		石 川 和 重	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	民生委員児童委員協議会
22	4号委員 公募に応じた市民	立 澤 英 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	公募委員
23		武 田 隆 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	公募委員

野田市青少年センター運営審議会委員名簿

(H31.2.4)

氏名	任期	選出区分	所属団体等	備考
大西 一雄	平成30年6月1日から 平成31年5月31日まで	青少年関係団体を 代表する者	野田市小中学校PT A連絡協議会	
加藤 重雄	平成29年6月1日から 平成31年5月31日まで	青少年関係団体を 代表する者	野田市青少年補導員 連絡協議会	会長
久保寺 淳子	平成29年6月1日から 平成31年5月31日まで	青少年関係団体を 代表する者	野田市青少年相談員 連絡協議会	
竹内 恵津子	平成29年6月1日から 平成31年5月31日まで	青少年関係団体を 代表する者	野田市子ども会育成 連絡協議会	
大保 一成	平成29年6月1日から 平成31年5月31日まで	青少年関係行政機 関の代表者	野田市小中学校長会	
二瓶 一嗣	平成30年6月1日から 平成31年5月31日まで	青少年関係行政機 関の代表者	柏児童相談所	
小松 一正	平成29年6月1日から 平成31年5月31日まで	青少年関係行政機 関の代表者	千葉県立清水高等学 校	
末吉 敏和	平成31年2月4日から 平成31年5月31日まで	青少年関係行政機 関の代表者	野田警察署	
石川 和重	平成29年6月1日から 平成31年5月31日まで	学識経験者	野田市民生委員児童 委員協議会	
宮本 明	平成29年6月1日から 平成31年5月31日まで	学識経験者	野田地区保護司会	副会長

野田市青少年問題協議会委員名簿(改正後案)

平成31年2月4日現在

No.	委員区分	氏 名	任期	所属団体等
1	1号委員 青少年関係団体を代表する者	飯 塚 祐 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	子ども育成連絡協議会
2		瀬 能 千 恵 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	社会福祉協議会
3		岩 井 定 男	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	自治会連合会
4		大 塚 恵	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	青少年相談員連絡協議会
5		加 本 美 香	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	青少年補導員連絡協議会
6		白 井 英 雄	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	体育協会
7		横 川 し げ 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	女性団体連絡協議会長
8		瀧 川 雅 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	小中学校PTA連絡協議会
9		杉 本 洋 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	文化団体連絡協議会
10	2号委員 青少年関係行政機関の職員	佐 藤 裕	当該地位又は職にある期間	教育長
11		長 妻 美 孝	当該地位又は職にある期間	学校教育部長
12		山 崎 保	当該地位又は職にある期間	小学校の校長及び教員の代表
13		岡 田 宏 之	当該地位又は職にある期間	中学校の校長及び教員の代表
14		小 松 一 正	当該地位又は職にある期間	高等学校長の代表
15		末 吉 敏 和	当該地位又は職にある期間	野田警察署長
16		杉 戸 一 寿	当該地位又は職にある期間	野田保健所長
17		二 瓶 一 嗣	当該地位又は職にある期間	柏児童相談所長
18		山 本 由 紀 子	当該地位又は職にある期間	職業安定所野田出張所長
19	3号委員 学識経験者	高 橋 保	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	教育委員
20		佐 藤 秀 夫	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	社会教育委員
21		鈴 木 洋 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	保護司会
22		石 川 和 重	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	民生委員児童委員協議会
23	4号委員 公募に応じた市民	立 澤 英 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	公募委員
24		武 田 隆 子	平成30年8月1日から 平成32年7月31日	公募委員

平成30年度 野田市子ども安全情報について

○平成30年1月31日現在

子ども安全情報登録件数 14,139件

子ども安全情報配信件数 46件

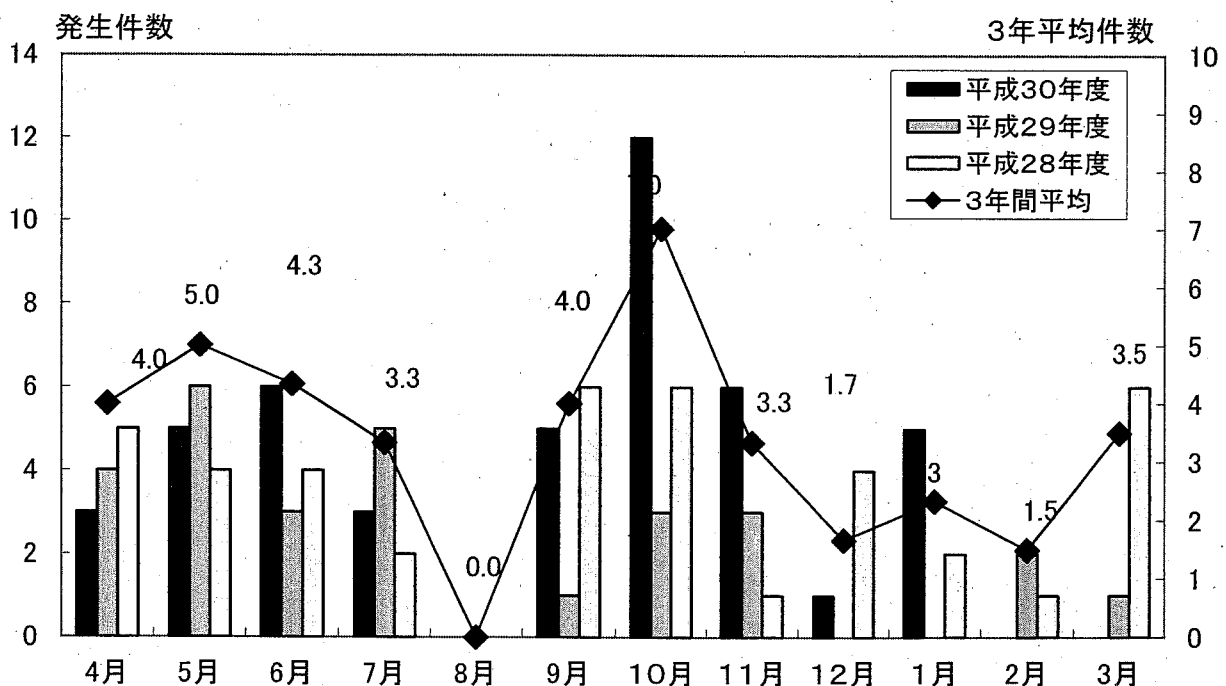
○種類別不審者情報件数

不審者の種類	分類	平成30年度	平成29年度	平成28年度
刃物を持っている・脅される	刃物を持ち歩く・脅される 傷つけられる	1		
強盗	強盗犯が逃走中・強盗に遭う			
車に引き込まれる	車に引き込まれる・引き込まれそうになる			
殴られる・蹴られる	殴られる・蹴られる	1		
体をつかまれる・倒される・触られる	体の一部をつかむ・抱きつく・はがしいじめられる	3	1	1
	倒され首を絞められる			
	倒される・倒されそうになる			2
	体の一部を触る・押される	3		4
	下半身を触らされる	2	1	
液体等をかけられる	スプレーを噴射される			
追いかけられる	追いかけられる・ついてこられる	2	2	4
	自転車・自動車で追いかけられる	1		
不審者がうろついている	下半身、全身露出	16	16	12
	写真・映像を撮られる	1		
	所持品を奪う			
	怒鳴る・声をかけられるなど	15	8	18
	その他(つばをかけられる)	1		
合 計		46	28	41

※2件同時配信あり
・平成27年度 ※注1(10/20流山市)

○月別不審者情報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	3	5	6	3	0	5	12	6	1	5			46
平成29年度	4	6	3	5	0	1	3	3	0	0	2	1	28
平成28年度	5	4	4	2	0	6	6	1	4	2	1	6	41

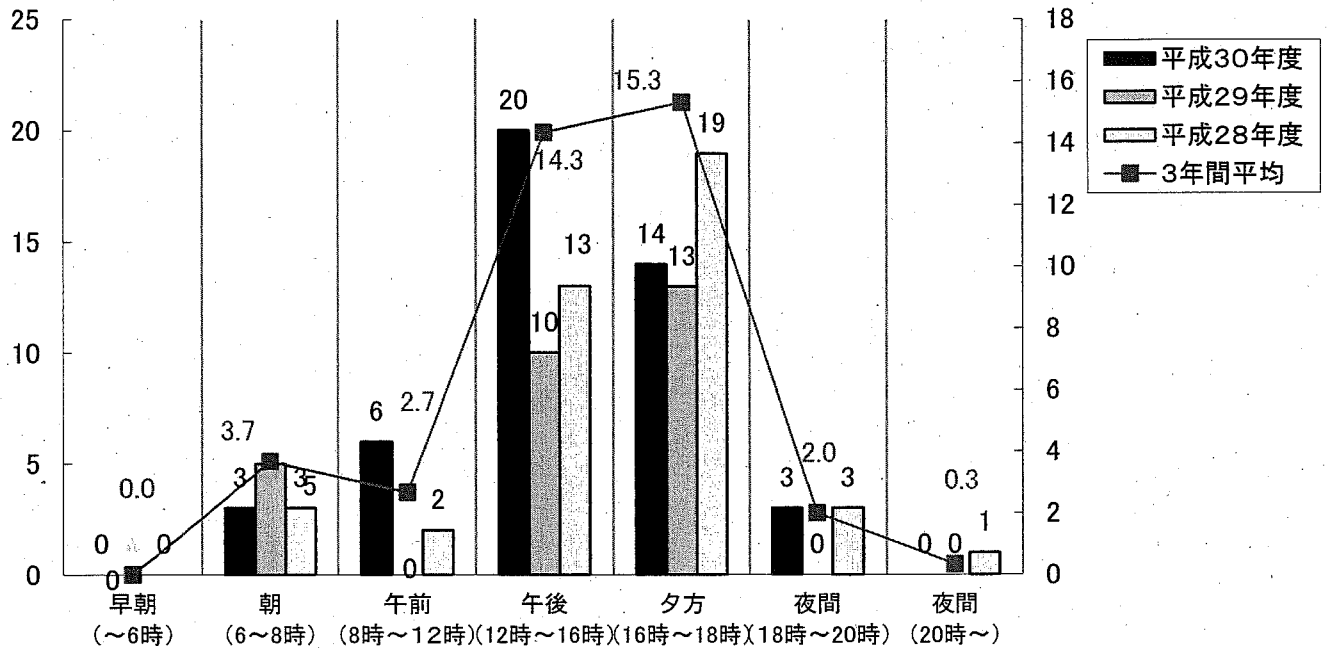


○発生時間別不審者情報件数

	早朝 (～6時)	朝 (6～8時)	午前 (8時～12時)	午後 (12時～16時)	夕方 (16時～18時)	夜間 (18時～20時)	夜間 (20時～)	合 計
平成30年度	0	3	6	20	14	3	0	46
平成29年度	0	5	0	10	13	0	0	28
平成28年度	0	3	2	13	19	3	1	41

発生件数

3年間平均件数

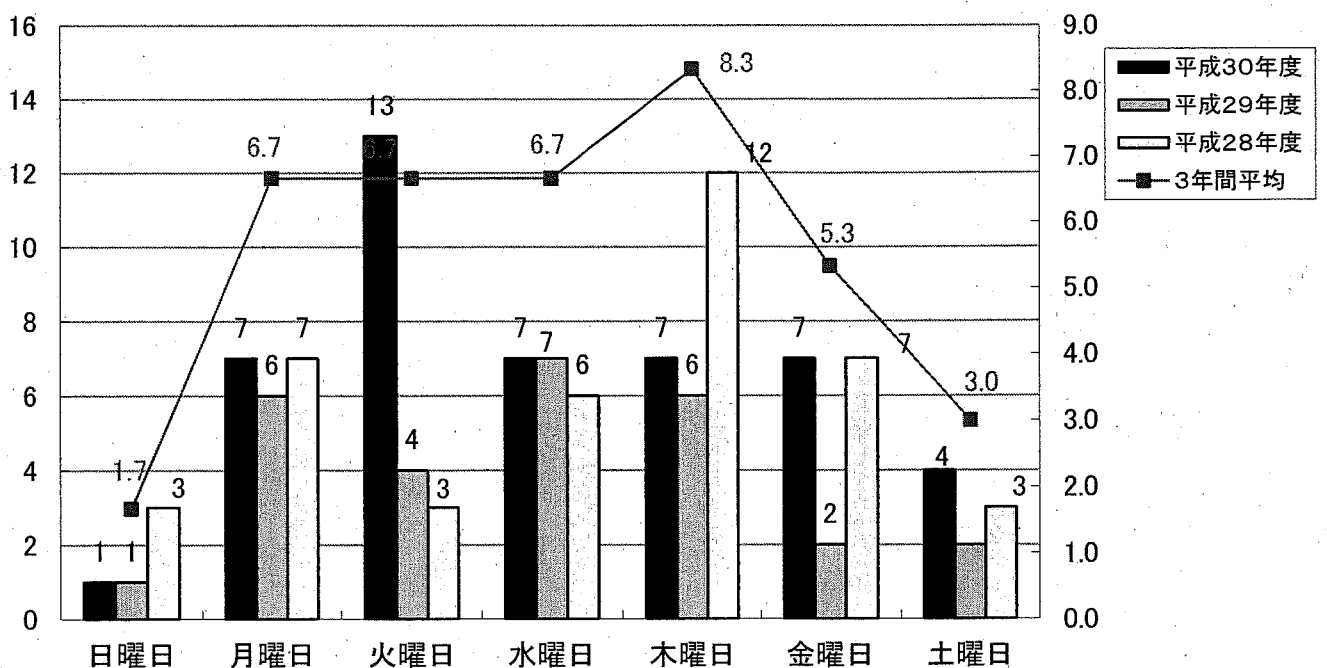


○発生曜日別不審者情報件数

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合 計
平成30年度	1	7	13	7	7	7	4	46
平成29年度	1	6	4	7	6	2	2	28
平成28年度	3	7	3	6	12	7	3	41

発生件数

3年間平均件数

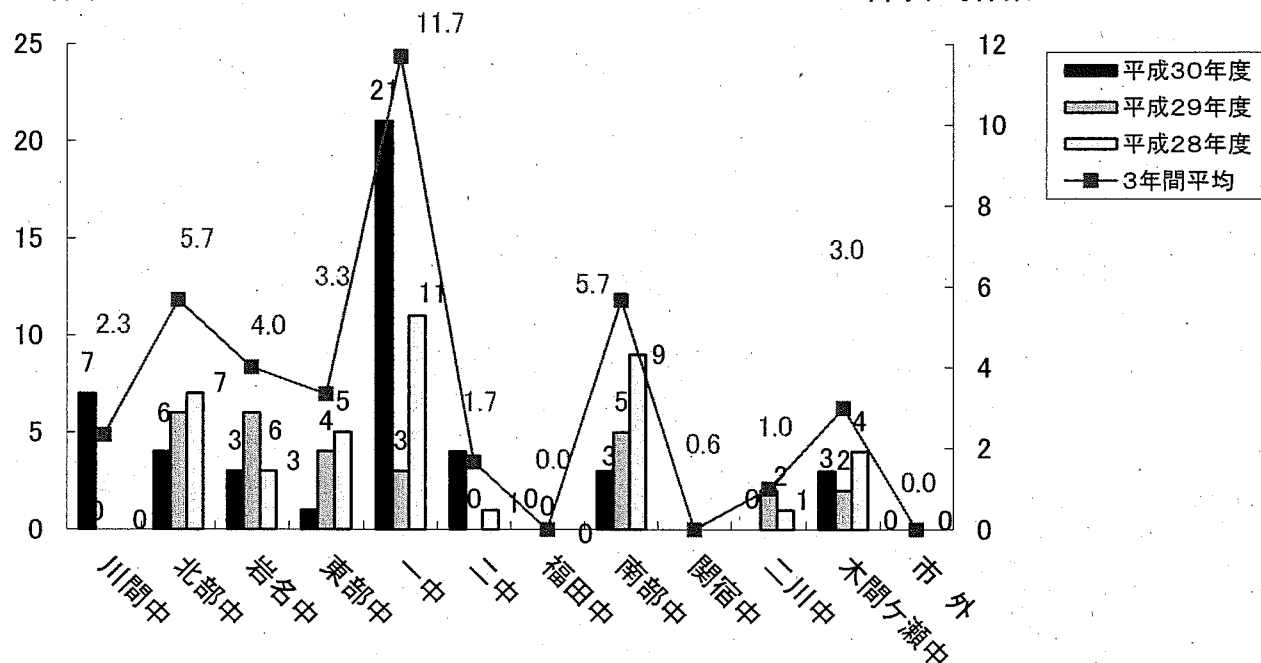


○発生地区別不審者情報件数

学校区	川間中	北部中	岩名中	東部中	一中	二中	福田中	南部中	関宿中	二川中	木間ヶ瀬中	市外	合計
平成30年度	7	4	3	1	21	4	0	3	0	0	3	0	46
平成29年度	0	6	6	4	3	0	0	5	0	2	2	0	28
平成28年度	0	7	3	5	11	1	0	9	0	1	4	0	41

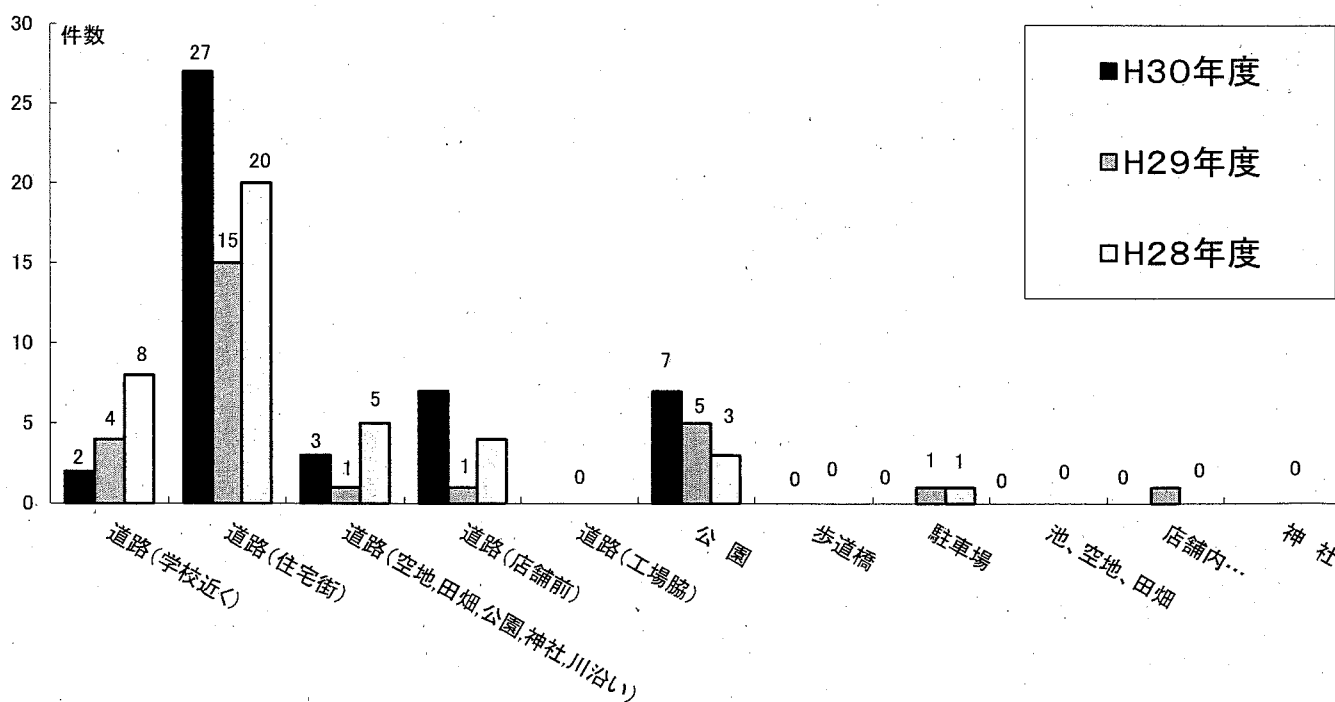
発生件数

3年間平均件数



○発生場所別不審者情報件数

場 所	道路(学校近)	道路(住宅街)	道路(空地、田畑、公園、神社、川沿い)	道路(店舗前)	道路(工場脇)	公園	歩道橋	駐車場	池、空地、田畑	店舗内建物内	神社	計
H30年度	2	27	3	7	0	7	0	0	0	0	0	46
H29年度	4	15	1	1	0	5	0	1	0	1	0	28
H28年度	8	20	5	4	0	3	0	1	0	0	0	41

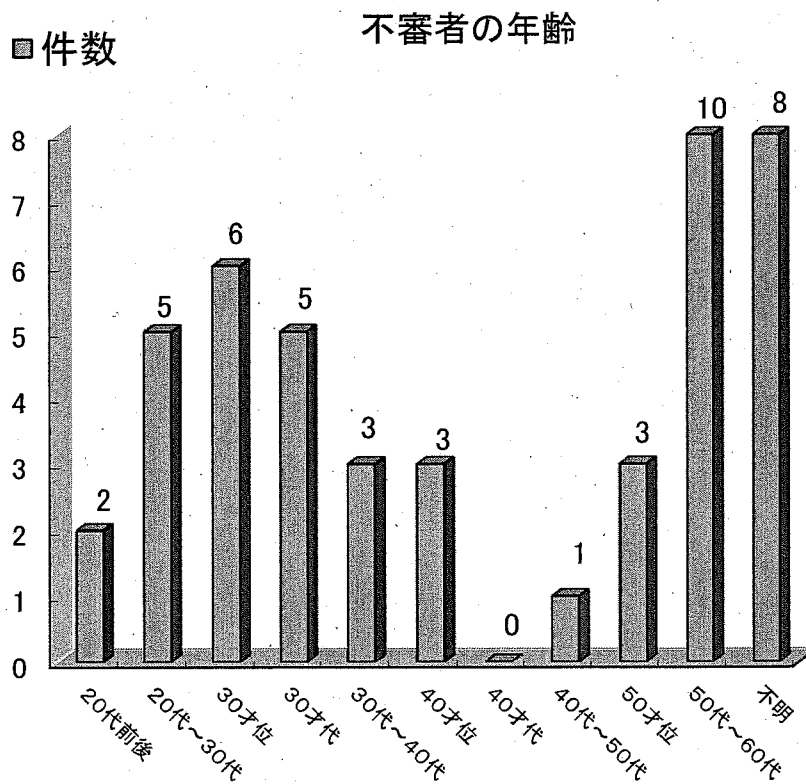
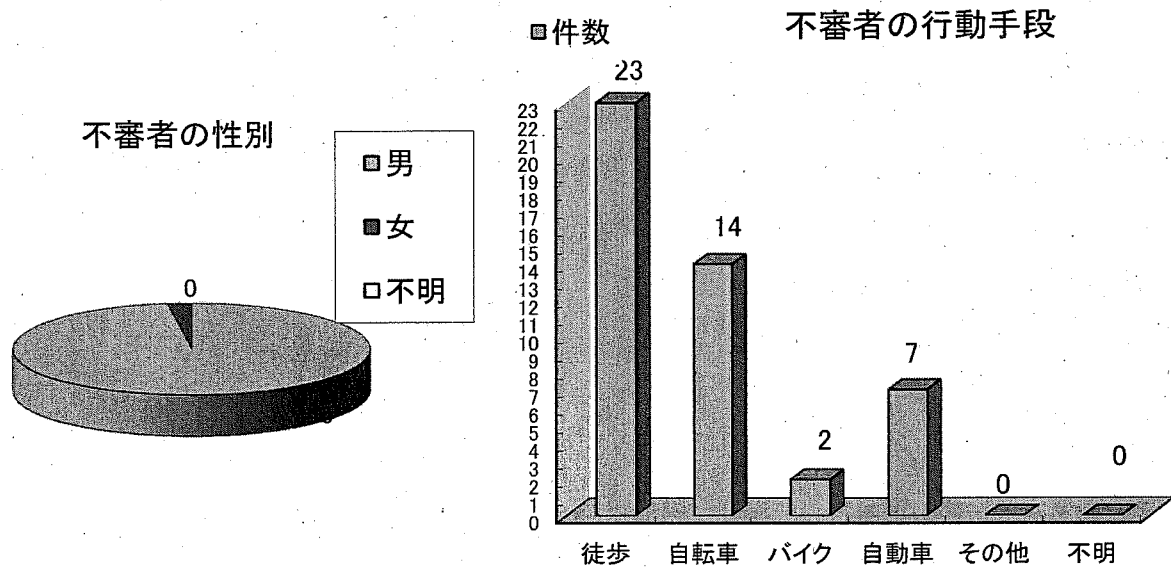


○平成30年度不審者人物像

性別	男	女	不明
件数	45	1	0

年齢	20代前後	20代～30代	30才位	30才代	30代～40代	40才位	40才代	40代～50代	50才位	50代～60代	不明
件数	2	5	6	5	3	3	0	1	3	10	8

行動手段	徒歩	自転車	バイク	自動車	その他	不明
件数	23	14	2	7	0	0



○野田市青少年問題協議会設置条例

平成元年3月31日

野田市条例第9号

(設置)

第1条 この条例は、地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号。以下「法」という。)第1条の規定に基づき、野田市青少年問題協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。
- (3) 前2号に規定する事項に関し、市長及びその区域にある関係行政機関に対し、意見を述べること。

(組織及び委員)

第3条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 青少年関係団体を代表する者
- (2) 青少年関係行政機関の職員
- (3) 学識経験者
- (4) 公募に応じた市民

(平24条例18・平26条例9・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、地位又は職により委嘱又は任命された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(平26条例9・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(平26条例9・一部改正)

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

(専門部会)

第7条 協議会は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務の所掌は、市長の定めるところによる。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

(平26条例9・一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。

(経過規定)

2 この条例施行の際、野田市青少年問題協議会会則の規定に基づき、現に委員に委嘱されている者については、その任期中に限りこの条例の規定に基づき任命されたものとみなす。

附 則(平成12年12月28日野田市条例第26号)

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附 則(平成24年7月13日野田市条例第18号抄)
(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年8月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)から(11)まで 略

(12) 第12条の規定 平成26年8月1日

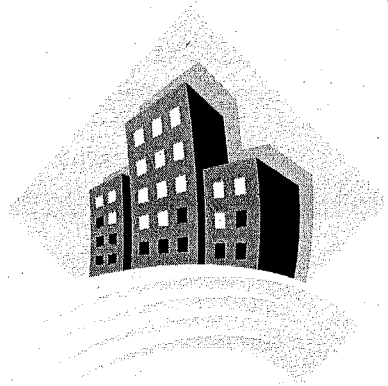
附 則(平成26年3月28日野田市条例第9号)
(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の野田市青少年問題協議会設置条例(以下この項において「旧条例」という。)第3条第2項第2号に規定する者として野田市青少年問題協議会の委員(以下この項において「協議会委員」という。)に任命されている者はこの条例による改正後の野田市青少年問題協議会設置条例(以下この項において「新条例」という。)第3条第2項第2号に規定する者として、旧条例第3条第2項第3号に規定する者として協議会委員に任命されている者は新条例第3条第2項第1号又は第3号に規定する者として、それぞれその任期中に限り、協議会委員に委嘱又は任命されているものとみなす。

野田市教育委員会の事業について

（青少年健全育成に関する取組）

平成30年度 取組状況



野田市教育委員会
生涯学習部青少年課

○ 青少年の健全育成及び非行防止を図るため、大きく三つの重点目標を推進しました。

(1) 青少年の健全育成活動の推進

(2) 家庭教育学級の充実

(3) 青少年の非行防止

(1) 青少年健全育成活動の推進

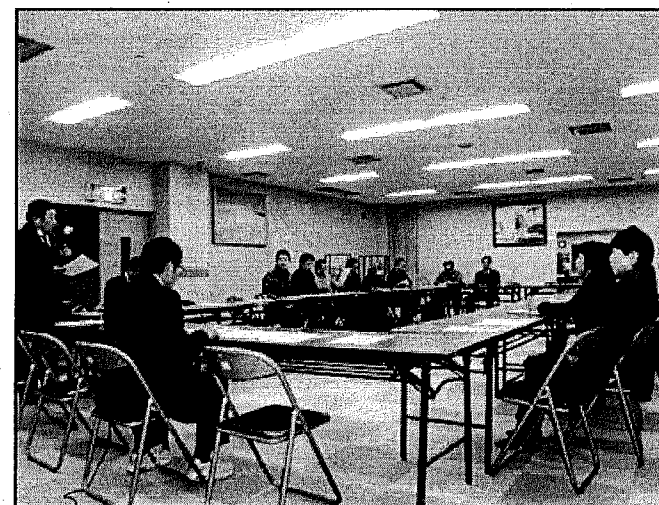
○地区別懇談会の開催

実施状況

地域で活動している青少年育成団体等が一堂に会して、子どもに関する部分の情報交換や意見交換、さらには事業調整など連携を図るため開催しました。

H30年度 会議内容

- 第1回
 - (1) 教育委員会からの報告
 - ・子ども安全情報について
 - ・いじめアンケートの結果について
 - ・ストップイットについて
 - (2) 学校、団体からの報告について
 - ・学校の報告
 - 児童、生徒の様子（いじめ、不登校、長欠、非行等）
 - ・地域、団体の報告
 - ・地域・団体の取組、気が付いた事項
 - (3) 意見交換



(1) 青少年の健全育成活動の推進

○オープンサタデークラブ

実施状況

28会場で文化・芸術、体育の37講座、第1・第3土曜日の午前9時から11時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施しました。

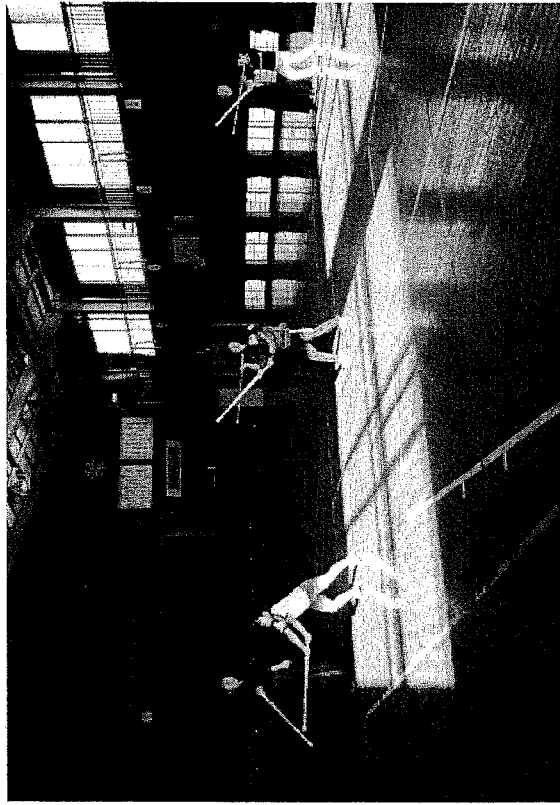
児童・生徒が異年齢の方々と交流することにより社会性や人間性を育む機会となりました。

オープンサタデークラブ 登録者数 (平成30年1月31日終了時)				
	小学校	中学校	合計	前年比
在籍児童・生徒 (a)	8,167人	3,957人	12,124人	△123
登録者数 (b)	1,323人	18人	1,341人	47
登録率 (b/a)	16.2%	0.5%	11.1%	+0.5%

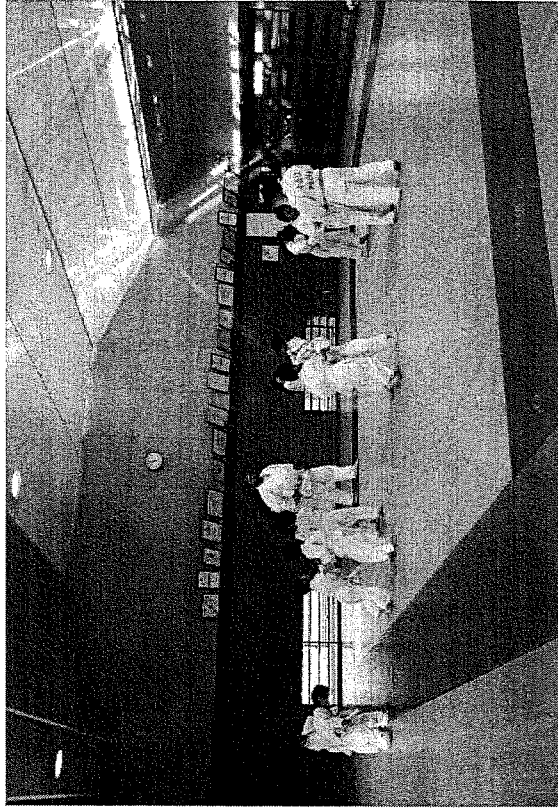
関係団体

26団体（20団体、個人講師6）

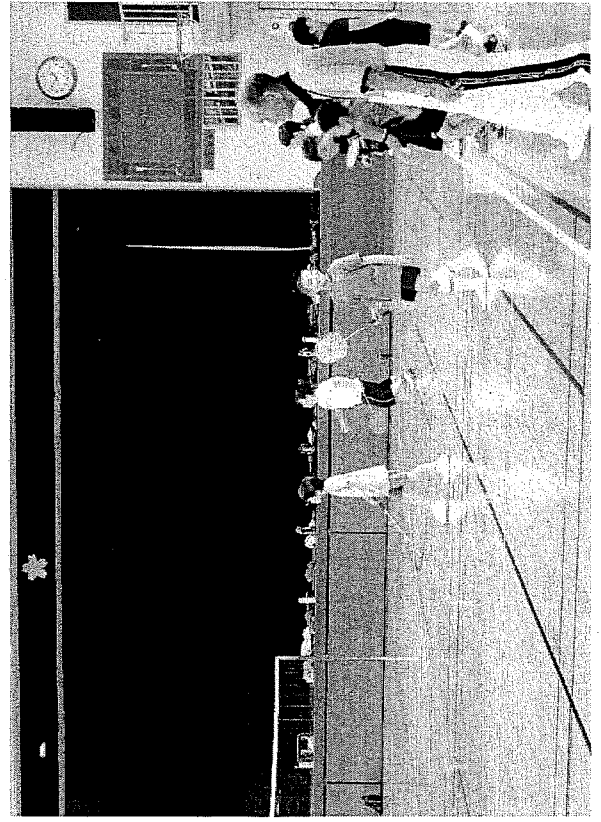
○オープンサタデークラブ



【剣 道】

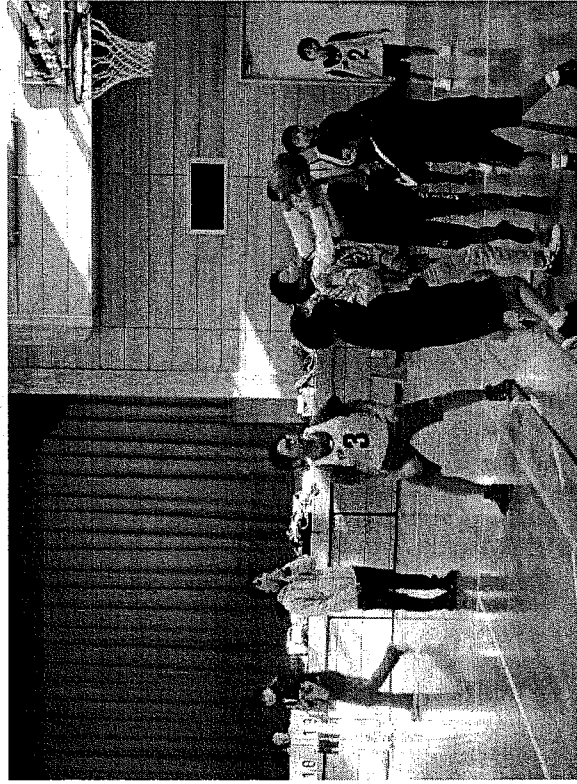


【柔 道】

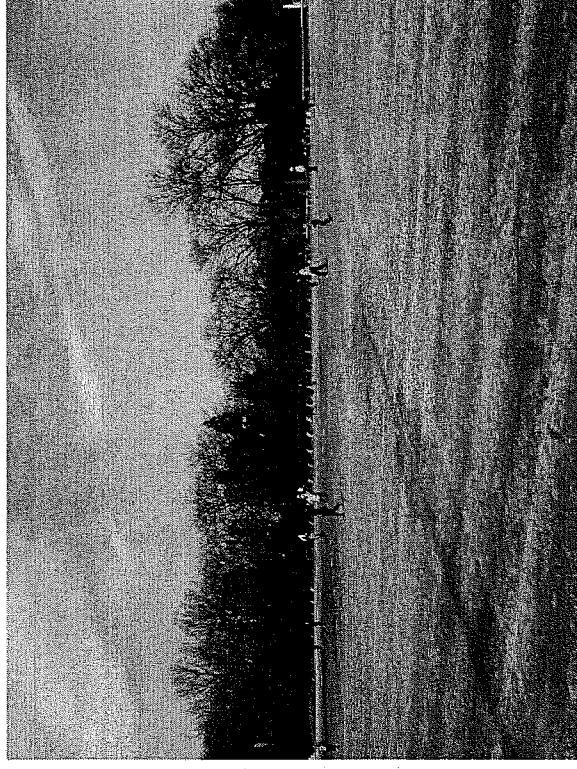


【バドミントン】

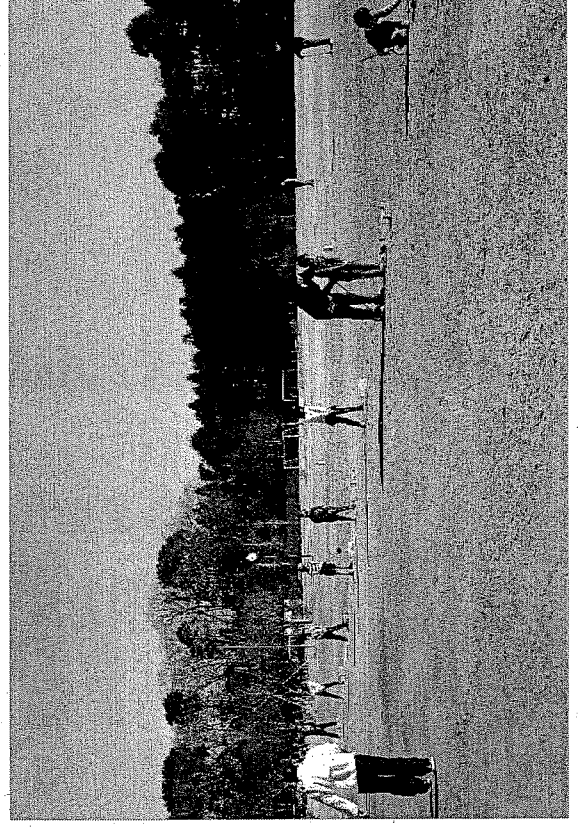
○オープンサタデークラブ



【ミニバスケットボール】

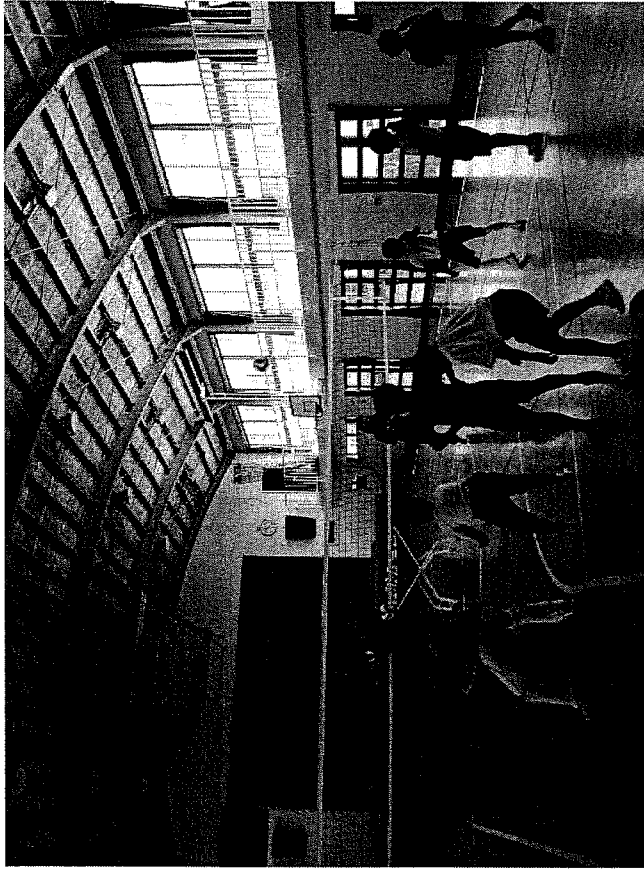


【テニスボール】



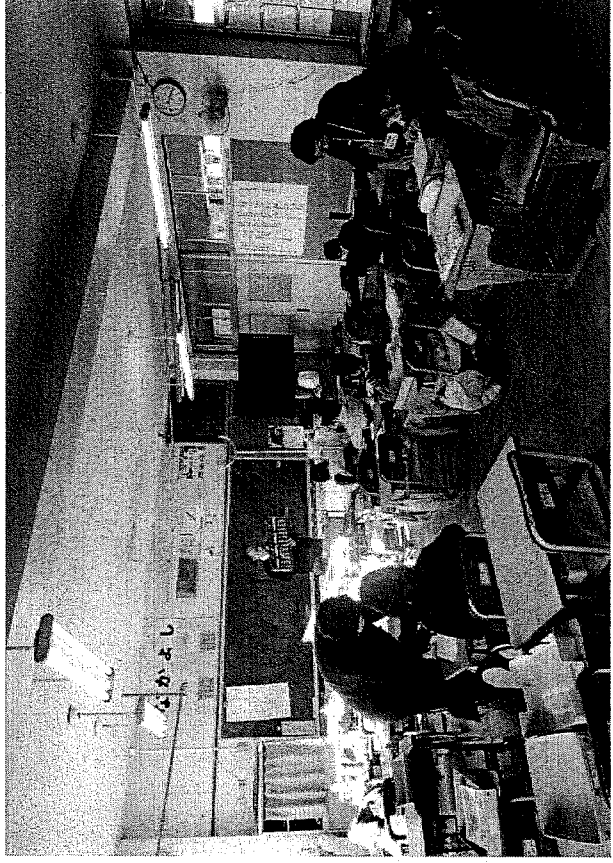
【スナッグゴルフ】

○オープンサタデークラブ



【新規 小学生バレーボール 福田二小】

【そろばん】



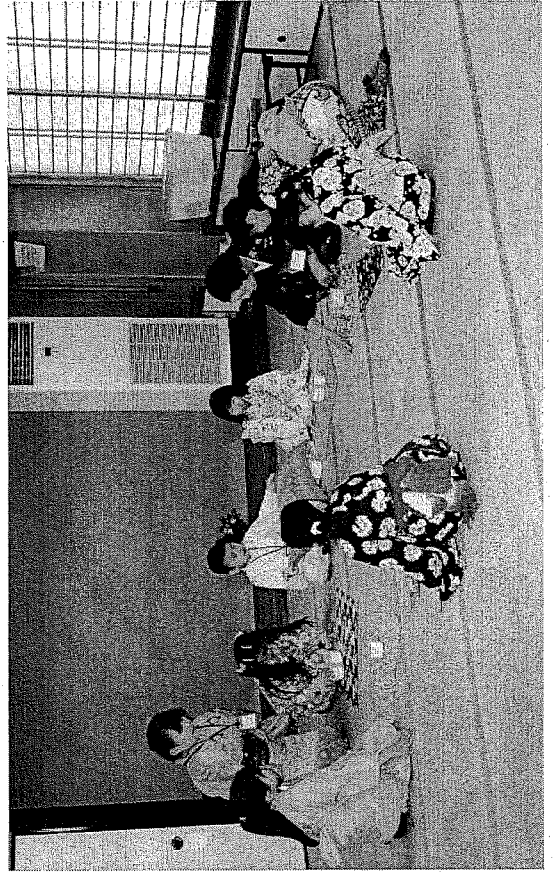
○オープンサタデークラブ



【茶道】

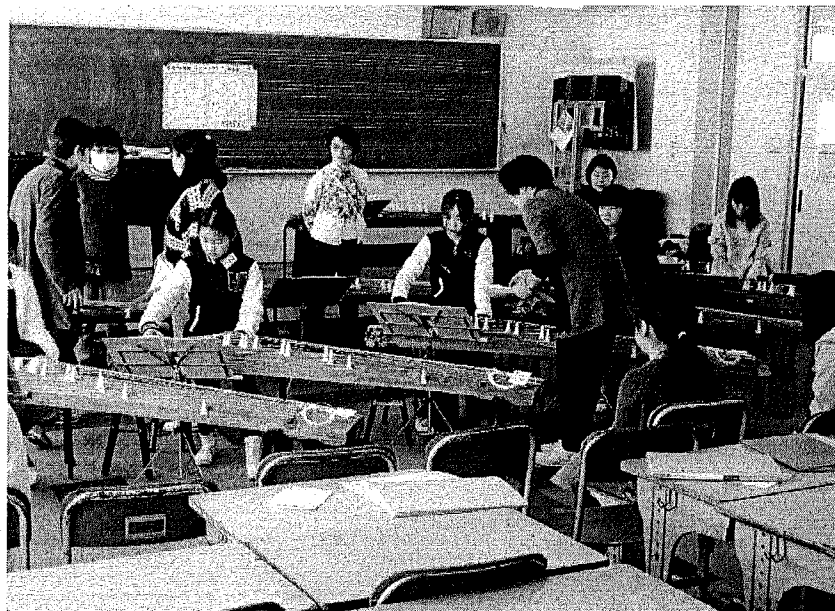


【生け花】



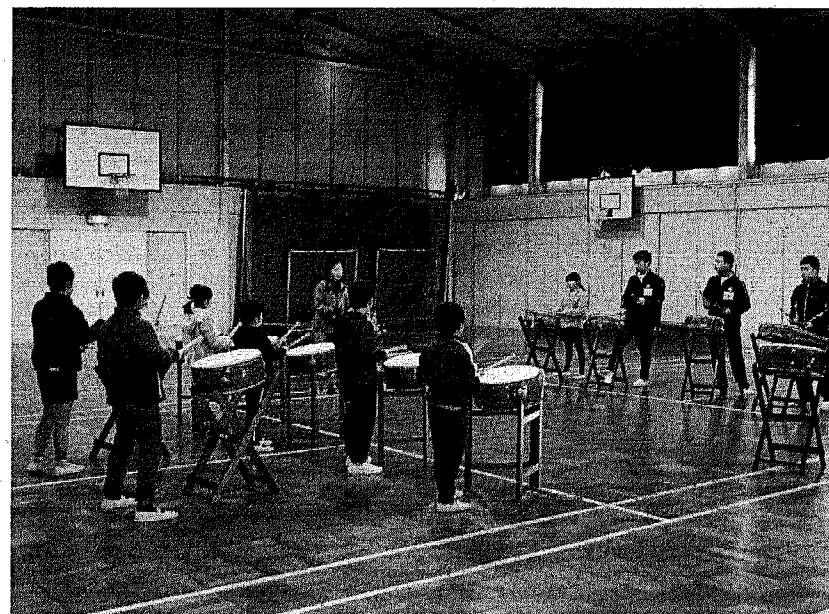
【日常のお作法】

○オープンサタデークラブ



【こっ子くらぶ】

【和太鼓】



○オープンサタデークラブ



【日 舞】

【ハワイアンフラ】

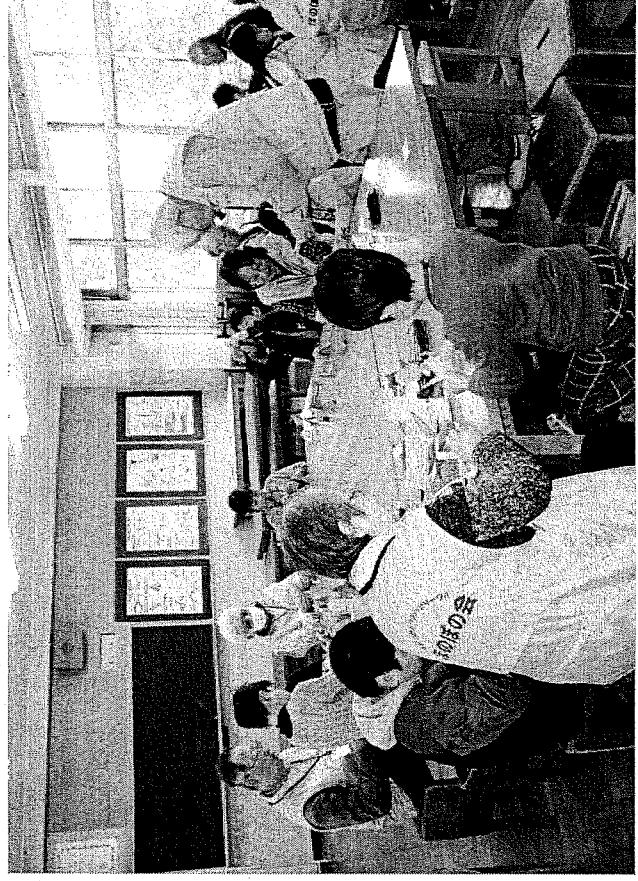


○オープンサタデークラブ

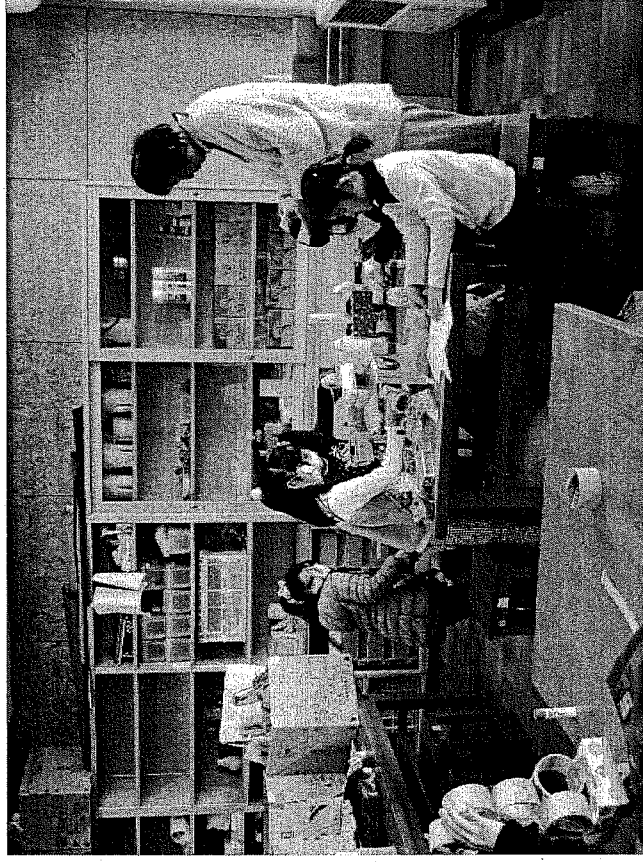


【アートクラブ】

【クラフトくらぶ】



○オープンサタデークラブ



【図エクラブ】

【書道】



○オープンサタデークラブ



【理科クラブ】

【絵画教室】



○オープンサタデークラブ



【囲碁】

【将棋】



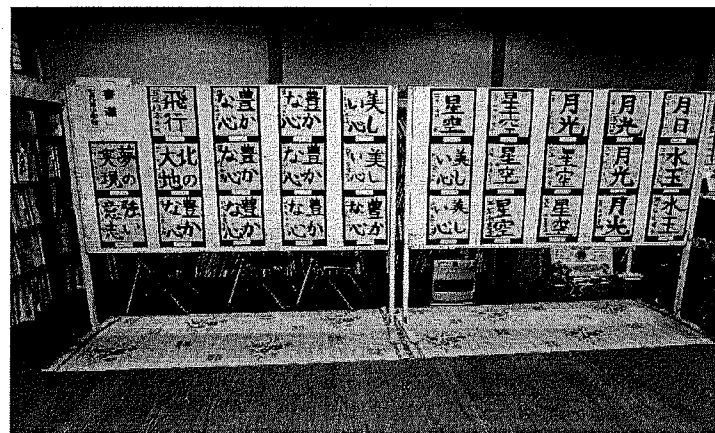
○オープンサタデークラブ(クラブフェスタ2018)

◇展示:平成31年2月15(金)~17日(日) 市民会館

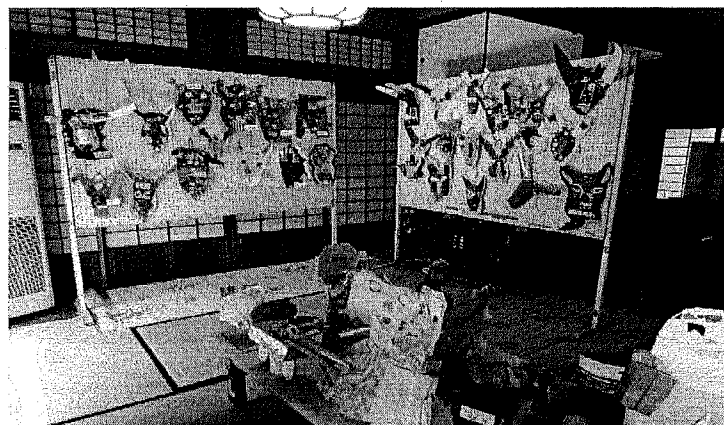
<絵画教室>



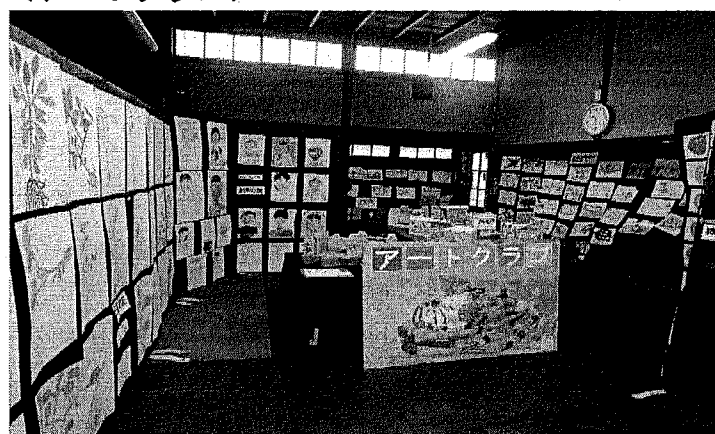
<書道>



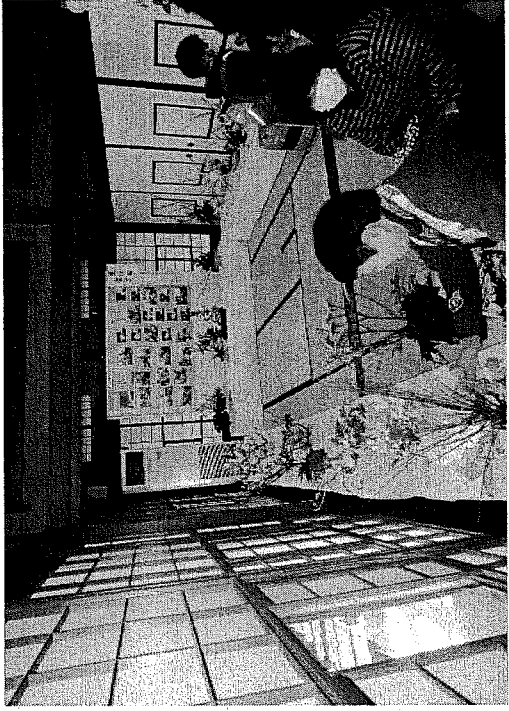
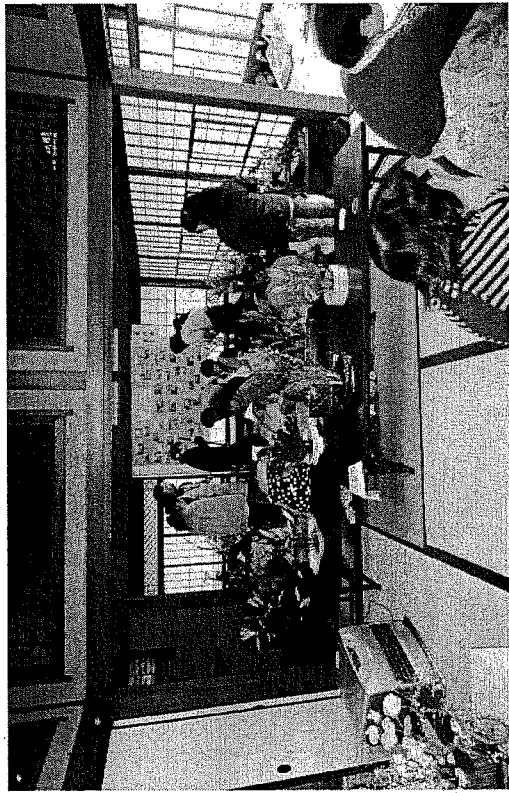
<図工くらぶ>



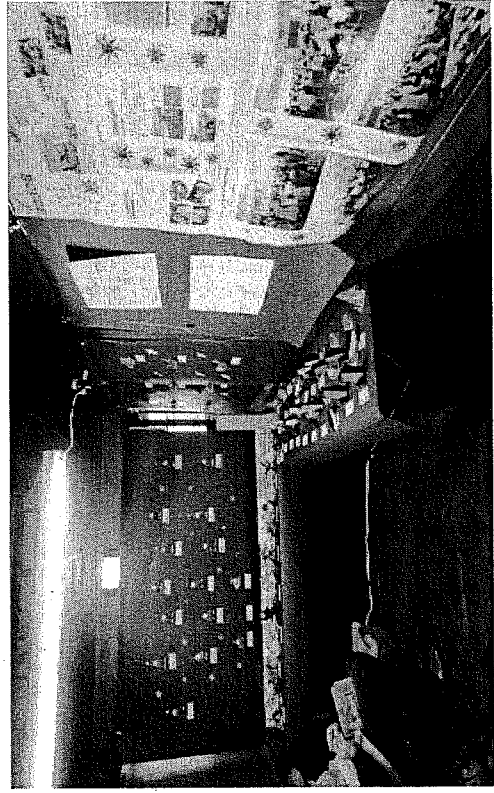
<アートクラブ>



<生け花>



<クラフトくらぶ>

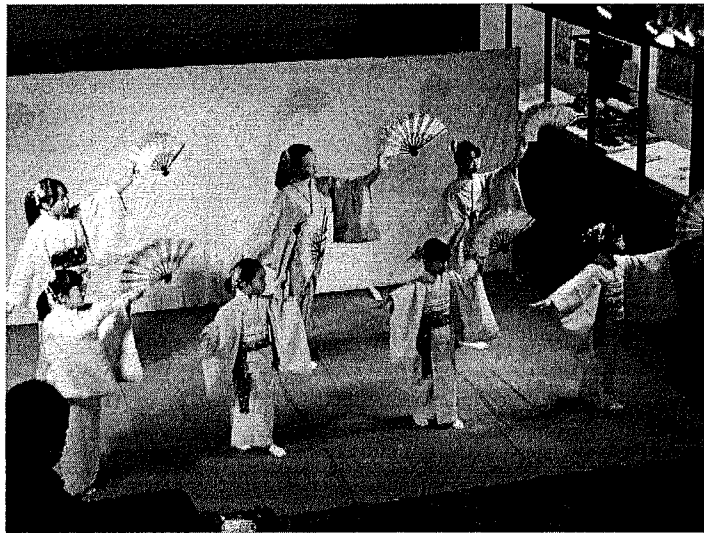


<日常のお作法>



◇発表:平成31年2月16(土) 郷土博物館

<日本舞踊>



<ハワイアンフラ>



平成30年度 クラブフェスタ入場者数

月 日	2月15日(金)	2月16日(土)	2月17日(日)	3日間合計
センサー設置場所				
事務所入口	88人	94人	66人	248人
内 玄 関	69人	56人	79人	204人
正面玄関	144人	477人	448人	1,069人
計	301人	627人	593人	1,521人

(1) 青少年健全育成活動の推進

○青少年柔剣道大会の開催(第63回)

実施状況

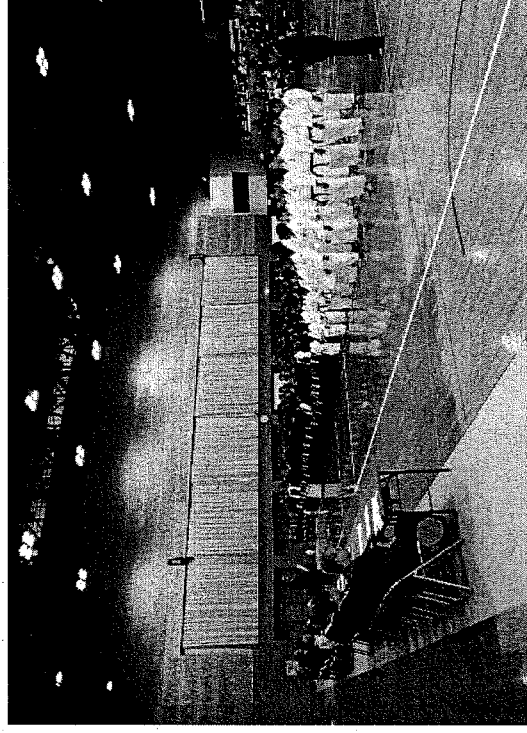
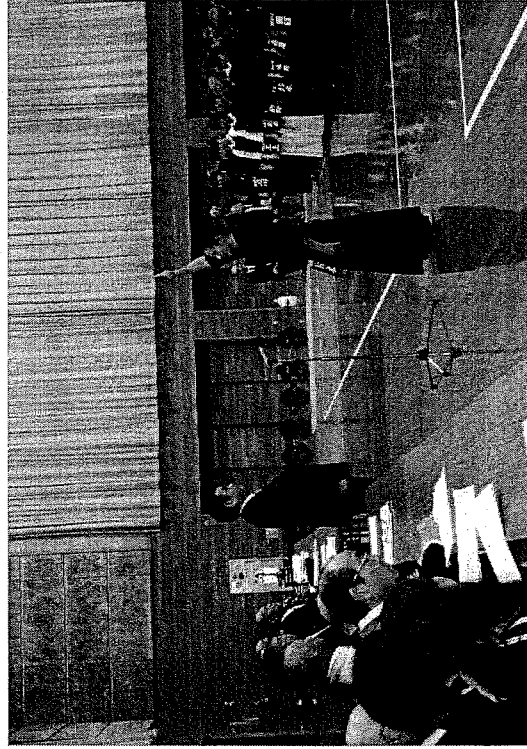
4月15日(日)野田市総合公園体育館で開催され、野田柔道会及び野田市剣道連盟による模範演技の後、柔道の部には71人、剣道の部には195人の参加をいただき部門別個人戦・団体戦が行われ、それぞれ白熱した試合が繰り広げられました。

関係団体

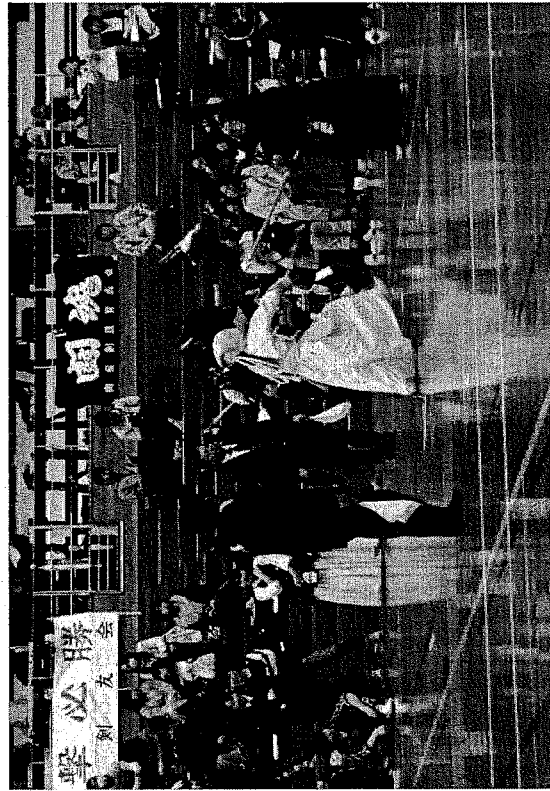
青少年相談員連絡協議会・青少年補導員連絡協議会・
野田柔道会・野田市剣道連盟・小中学校体育連盟

青少年柔剣道大会の開会式(野田市総合公園体育館)

＜開会式＞



剣道会場



柔道会場

